

川崎市武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区基本構想の概要

1. 経緯

平成19年11月30日作成

平成19年11月30日公表

2. 川崎市の概要（平成18年3月末現在）

人口 1,330,311人 世帯数 597,523世帯 144.35ha

高齢者数 203,498人（15.3%）（全国平均20.0%）

身体障害者数 27,667人（2.1%）（全国平均2.6%）

知的障害者数 5,483人（0.4%）（全国平均0.3%）

精神障害者数 12,437人（0.9%）（全国平均0.5%）

3. 旅客施設及び重点整備地区の概要

旅客施設

JR南武線武蔵中原駅（1日平均利用者数59,832人，平成16年度）

JR南武線武蔵新城駅（1日平均利用者数55,672人，平成16年度）

重点整備地区の概要

重点整備地区の面積 武蔵中原駅周辺地区 16.7ha

武蔵新城駅周辺地区 6.4ha

主な施設 駅前広場、総合福祉センター、公衆トイレ

重点整備地区の選定理由

- ・武蔵中原駅の乗降客数は約60,000人/日（市内第9位）、武蔵新城駅も約56,000人/日（市内第11位）であり、多くの乗降客数を有する駅である。
- ・武蔵中原駅にはターミナル機能を持つ広場はないが、駅に近接してバス停留所及びタクシー乗降場がある。また、武蔵新城駅には南口にバスターミナルがあり、バス及びタクシーの乗降場が整備されている。いずれの駅においてもバスの運行本数は450本/日前後と多く、公共交通の主要な結節点となっている。
- ・武蔵中原駅においては、今後、駅構内及び地上から改札階までのバリアフリー化が検討されている。
- ・武蔵中原駅については駅・駅前・駅周辺のバリアフリー化がなされてなく、武蔵新城駅については駅前・駅周辺のバリアフリー化がなされていないため、ガイドラインを策定するにあたって実施する検証対象としてふさわしい地区である。

4. 川崎市武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区基本構想の特徴

- ・バリアフリー化が必要な目的施設までの経路を「バリアフリー化経路」として位置づけ、可能な限りバリアフリー法に基づく基準等に適合した整備を実施する。
- ・目的施設以外のその他の公共的施設についても、あらゆる機会を捉えて、その地域に応じたバリアフリー化を推進する。
- ・武蔵中原駅改札から高架下通路までの高低差の解消を図るため、エレベーターを設置することにより、円滑な移動の確保を図ることとした。
- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律の施行をふまえ、建築物特定事業を位置づけ、公共交通施設や経路とあわせて建築物の移動円滑化を図ることとした。

5. 事業の概要

事業の目標年次

- ・以下に示す事業について、各事業者は、基本構想の内容に即して事業計画を作成し、平成22年を目標に事業の推進を図る。

公共交通特定事業

位置	事業内容	事業者
武蔵中原駅	<ul style="list-style-type: none"> ・エレベーターの設置 ・視覚障害者誘導用ブロックの改善 ・階段の踏み面端部の視認性の改善 ・音による誘導設備の設置 ・トイレの利便性改善の検討 	東日本旅客鉄道(株)
バス車両	・ノンステップバスの導入	川崎市営バス
		東急バス(株)
		川崎鶴見臨港バス(株)
バス停での情報提供	・バス停留所案内表示の改善	川崎市営バス
		東急バス(株)
		川崎鶴見臨港バス(株)

道路特定事業

位置	事業内容	事業者
生活関連経路	・視覚障害者誘導用ブロックの敷設	道路管理者(川崎市)
バリアフリー経路	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ・歩道の勾配の改善 	

建築物特定事業

位置	事業内容	事業者
総合福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> ・1階及び3階出入口前のスロープの改善の検討 ・3階出入口へ誘導する視覚障害者誘導用ブロックの敷設 	施設管理者(川崎市)

交通安全特定事業

位置	事業内容	事業者
生活関連経路	<ul style="list-style-type: none"> 音響式信号機等の設置 違法駐車取締りの強化 違法駐車防止に対する広報・啓発活動の推進 標識・標示の視認性の確保 交通規制の実施 	神奈川県公安委員会

その他の事業

位置	事業内容	事業者
重点整備地区内	・ 放置自転車対策（特に京浜総合病院付近における緊急車両の円滑な通行対策）	川崎市 中原区 地元関係者
武蔵中原駅 武蔵新城駅	・ 案内表示の改善	川崎市 中原区
改札前コンコース	・ エレベーターの設置	川崎市（JRの協力）
	・ 案内表示の改善 ・ 視覚障害者誘導用ブロックの改善	東日本旅客鉄道(株)
バリアフリー経路	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者空間の改善の検討 視覚障害者誘導用ブロックの改善 	道路管理者（川崎市） 地元関係者 施設管理者（川崎市）
武蔵中原駅 高架下通路	・ 視覚障害者誘導用ブロックの連続性確保	東日本旅客鉄道(株)
武蔵新城駅 高架下通路	<ul style="list-style-type: none"> 視覚障害者誘導用ブロックの改善、連続性確保 平坦性の改善 	東日本旅客鉄道(株)
武蔵新城駅 南口駅前広場	・ 安全性向上等の検討	川崎市 川崎市営バス 東急バス(株)

6. 法第25条第7項に定められている機関との協議

公共交通事業者等

東日本旅客鉄道株式会社横浜支社	平成19年11月20日協議成立
川崎鶴見臨港バス株式会社	平成19年11月14日協議成立
東急バス株式会社	平成19年11月27日協議成立
川崎市交通局	平成19年11月13日協議成立
道路管理者	
川崎市建設局	平成19年11月16日協議成立
川崎市中原区	平成19年11月14日協議成立
建築主等	
川崎市健康福祉局	平成19年10月30日協議成立
都道府県公安委員会	
神奈川県公安委員会	平成19年11月26日協議成立

7. 法第26条に定められている協議会の有無

有

無：同条に準ずる「基本構想策定検討委員会」を設置

8. 利用者の意見の反映

基本構想の策定にあたって、川崎市バリアフリーのまちづくり協議会及び武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区基本構想策定検討委員会を開催し、以下に示す団体メンバーと公募市民の参画により検討を実施（協議会2回、委員会3回）

- ・川崎市身体障害者協会
- ・川崎市肢体不自由児者父母の会連合会
- ・川崎市心身障害者地域福祉協会
- ・川崎市老人クラブ連合会
- ・子育て団体、まちづくり団体、町内会、商店街

高齢者、障害者をはじめとする市民の方々、事業者、その他関係者の参加のもと、まち歩き点検ワークショップを実施し、重点整備地区における具体的な問題点や課題の把握を行った。

- ・実施日：平成18年11月28日（火）
- ・参加者数：40名

パブリックコメントを平成19年7月8日から8月6日まで行い、7件の意見が寄せられた。

反映された主な事項

- ・地区内における公共的施設の利用状況を踏まえて、目的となる施設を設定した。
- ・放置自転車が特に多い病院前の経路において、緊急車両の円滑な通行のための対策について盛り込んだ。

9. その他

法第27条による提案の有無 無

法第41条による協定の有無 無